

令和7年6月3日

石川県柔道連盟審判委員会
委員長 太田弘人

(公財)全日本柔道連盟公認審判員 B・C ライセンス更新講習会の実施について(ご案内)

拝啓 入梅の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024 度より公認審判員規程が改訂され、B ライセンス、C ライセンスともに毎年度、審判員更新講習会への参加が義務付けられております。

本連盟では、5 月 24 日に講道館審判講習を開催し、多くのライセンス保持者が 2025 年度の更新を完了いたしました。一方、欠席された方々は更新が完了しておりません。また、再有効化を済ませた方々は今年度の更新講習会を受講することで 2025 年度の更新が完了いたします。

つきましては、下記案内と別添資料をご参照いただき、期日までに更新講習会の受講をお願いいたします。

対面による更新講習会は 11 月 22 日(土)を予定していますので、9 月頃に別途ご案内いたします。

敬具

記

【オンラインによる更新講習・再有効化講習 共通】

1. 申し込み方法

Judo Member(登録システム)に受講者本人がログインし、申し込んでください。

※申し込みの詳細は、別添資料をご参照ください。

2. 内容

- ①審判員更新講習
- ②柔道審判員に求められるコンプライアンス

【再有効化講習(オンライン)】(講習会番号:①E1002052、②E1002053)

1. 申込期限:令和7年11月7日(金)23時59分

2. 受講期限:令和7年11月7日(金)23時59分

3. 受講料:無料

4. 注 意 点:

・期日までに受講が完了しなかった場合、審判ライセンスは失効し、再度養成講習からの受講、受験となります。

・オンラインで再有効化講習を受講した場合、更新講習は【対面限定】といたします。

【更新講習(オンライン)】(講習会番号:①E1002048、②E1002051)

1. 申込期限:令和7年12月21日(日)23時59分

2. 受講期限:令和7年12月21日(日)23時59分

3. 受講料:無料

4. 注 意 点:

・①②の両方を受講してください。但し、②の「コンプライアンス」は、指導者資格の更新講習と兼ねることがができますので、指導者資格の更新要件を完了している場合は受講不要です。

・誤って「再有効化」用の講習会を受講した場合は、更新講習とみなせませんのでご注意ください。

再有効化・更新講習に関する問い合わせ
鈴木貴士 090-7258-5333
suzuki-t@neptune.kanazawa-it.ac.jp